

令和3年第1回津南町議会定例会会議録

(3月11日)

招集告示年月日		令和3年2月15日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和3年2月25日 午前10時00分			閉会	令和3年3月12日午後1時43分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	桑原正	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長			建設課長	柳澤康義	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長	野崎健	議会事務局班長	石田剛士			
会議録署名議員	1番	滝沢元一郎	12番	草津進			

- | | | |
|-------|----------------------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議会運営委員会の報告 | |
| 日程第2 | 議案第14号 財政調整基金の処分について | |
| 日程第3 | | 議案第15号 津南町地域福祉基金の処分について |
| 日程第4 | | 議案第16号 令和3年度津南町一般会計予算 |
| 日程第5 | | 議案第17号 令和3年度津南町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第6 | | 議案第18号 令和3年度津南町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第7 | | 議案第19号 令和3年度津南町介護保険特別会計予算 |
| 日程第8 | | 議案第20号 令和3年度津南町簡易水道特別会計予算 |
| 日程第9 | | 議案第21号 令和3年度津南町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第10 | | 議案第22号 令和3年度津南町農業集落排水事業特別会計予 算 |
| 日程第11 | | 議案第23号 令和3年度津南町病院事業会計予算 |

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

議会運営委員会の報告

議長（吉野 徹）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（草津 進）

東日本大震災、長野県北部地震から丸 10 年。忘れてはならない。

津南町議会、最後の詰めであります。当局より追加議案の提出がありましたので、その議事日程について、本会議の前に議会運営委員会を開催いたしました。結果を御報告いたします。追加議案は 2 件であります。明日、12 日に審議を行うことといたします。

以上です。

日 程 第 2

議案第 14 号 財政調整基金の処分について

日 程 第 3

議案第 15 号 津南町地域福祉基金の処分について

日 程 第 4

議案第 16 号 令和 3 年度津南町一般会計予算

日 程 第 5

議案第 17 号 令和 3 年度津南町国民健康保険特別会計予算

日 程 第 6

議案第 18 号 令和 3 年度津南町後期高齢者医療特別会計予算

日 程 第 7

議案第 19 号 令和 3 年度津南町介護保険特別会計予算

日 程 第 8

議案第 20 号 令和 3 年度津南町簡易水道特別会計予算

日 程 第 9

議案第 21 号 令和 3 年度津南町下水道事業特別会計予算

日 程 第 10

議案第 22 号 令和 3 年度津南町農業集落排水事業特別会計予算

日 程 第 11

議案第 23 号 令和 3 年度津南町病院事業会計予算

議長（吉野 徹）

議案第 14 号から議案第 23 号まで、一括議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

最初に総括質疑を行います。

通告に従って発言を許可いたします。なお、発言回数は 3 回までとし、1 回目は演壇で、2 回目以降は質疑席で行ってください。質疑、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、議長より許可をいただきましたので、4 点ほど総括質疑をさせていただきます。

1. 1 点目であります。町長の施政方針において、町移住・定住促進協議会を再編するということが言われております。今までの移住・定住促進協議会については、その活動がほぼなかったのだと思いますけれども、今回の再編する目的、協議をしてもらいたい内容、構成員に関するイメージ等を教えてください。また、その構成員に対する費用弁償等の予算はどのようなのでしょうか。DMO 設立検討委員会も立ち上げてあります。その検討委員会との立ち位置はどう考えているのでしょうか。
2. 2 点目、ごみ処理場の焼却施設の処理について。今、その他のプラスチックごみの処理について、このことのみを精査するために、これからまた 1 年を掛けて検討するということでしょうか。

3. 3点目、IT企業の誘致。誘致企業、創業企業への支援事業につきまして、私も昔、企業誘致に奔走したことがあります。当時は、固定資産税等の減免職員駐車場等の雪対策の補助金のほかにはほぼありませんでした。この新たな支援策について、どのように創設していこうということでしょうか。
4. 定住促進住宅の情報環境。当然、テレワーク等の環境が整っていなければならないと思いますけれども、今現在はどうなっていますでしょうか。
この4点について質疑をさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1番、滝沢元一郎議員にお答え申し上げます。

1点目、「移住・定住推進協議会の目的、協議内容、構成員のイメージと予算に関する御質疑です。現在進めている役場内のプロジェクトチームについて、ターゲット、現在の移住・定住支援策の洗い出し、議論、新たな施策の制度設計などを行ってまいります。移住・定住推進協議会は、そうした町の方針と連動して具体的な戦術の立案と実行していく組織と考えております。例えば、お試し移住ツアーの具体的なルートや交流会の在り方などを検討し、行ってまいりたいと考えます。協議会の構成員ですが、主体は地域おこし協力隊なども含め各地域の受入れの主軸となるかたや民間の知見、行動力のあるかたに御参画をお願いしたいと考えております。協議会の委員報酬についてですが、延べ20人分の予算を計上しています。不動産や建築の専門家など、外部人材の知見も必要であり、関わり方を検討してまいります。

次に「DMO設立検討委員会との立ち位置について」の御質疑です。DMO設立検討委員会は、観光地域づくり法人の設立についての定款や事業内容、構成員、役員、スタッフ、資金調達などを検討しますので、移住・定住推進協議会との立ち位置とは少し離して考えたいと思っております。

2点目、「ごみ処理場のその他プラスチックごみの処理についてのみ精査するための検討なのか」という御質疑です。燃えるごみの焼却委託についてですが、平成26年9月に十日町市へ「燃やすごみ焼却業務委託の協議申入れ」を行ったこと、昨年の施政方針でも「焼却委託の優位性は高く、十日町市との焼却委託に係る協議・調整を進め、令和2年度中には委託時期を決定したい」として検討を進めてまいりましたが、焼却委託に伴って発生する「その他プラスチックごみ」の処理方法について、当初計画していた処理業者では処理できないこと、プラスチックごみの回収に係るコストが想定以上に掛かることが判明し、処理方法について精査する時間が必要であり、引き続き検討させていただきたいと考えております。また、新たなごみの焼却システムの有機物減容装置につきましては、一般廃棄物の処理が安全・安定的に処理が可能か、信頼性がある施設かどうかなど、環境省や新潟県の知見を得ながら精査し、慎重に検討していくことが必要ではないかと考えております。

3点目、「誘致企業・創業企業への支援策について」の御質疑です。昭和42年に制定さ

れた津南町工場等誘致条例では、企業誘致の奨励策として3か年の固定資産税の減免をうたっており、また、平成9年に制定された津南町中小企業雪国特別対策補助金で除雪機器等の購入補助などを行っています。新年度、行ってまいりたいこととして、コロナ禍による地方への流れをチャンスと捉え、都市部の企業を誘致できるよう取り組んでまいります。進出企業や創業・起業者への支援を行うに際し、ビジネスコンペ方式の開催を考えております。

4点目、「定住促進住宅の情報環境について」の御質疑です。定住促進住宅は現在、米原と秋成にそれぞれ1棟ずつあります。これまでは、津南での生活を体験いただく目的で、特に情報環境までは留意しておりませんでした。ワーケーションでの活用を考慮し、現在、光回線の環境を秋成の住宅に整備しております。米原につきましては、活用状況を見て検討してまいります。

以上です

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

移住・定住推進協議会につきましては、今お聞きしますと、戦術と実行ということになります。そうしますと、地域おこし協力隊員もそこに入るそうのございますけれども、戦術を立てて実行するということになりますと、その実行部隊の内容というのは非常に大事になります。今後、予算等についても措置するものとは思いますが、この実行につきまして、本当に大切な機関になると思います。実行するに当たって、今、外部人材ということをおっしゃいましたが、町の建設とかそういった関係の皆さんがた、いろいろ必要になると思います。その人材につきまして、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

それから、設立検討委員会等は立ち位置が違うということですが、とにかく人材としては重なる部分が多いと思いますが、そこはどうお考えでしょうか。

それから、プラスチックごみに関しては、コストの問題もあります。県・国の環境省等と熱処理につきましても慎重に検討するというので、今お話をいただきました。もう一度確認しますが、そういうことでよろしいのでしょうか。

その2点について、まずお聞かせください。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

まず、移住・定住推進協議会の専門ということなのですが、現在の協議会の中でも建築組合ですとか、不動産業者のかたから入っていただいております。こういったかたがたの知見というものは必要と考えておりますので、このかたがたに御協力をいただきたいと考えております。また、今まだ確定ではないのですが、例えば金融機関、例えば住宅ローンを借りるだとか、就職関係の企業さんとお付き合いがあるかというようなこと

ろも、なんとか取り入れていければというは考えています。もちろん、こういうかたを入れたほうが良いのではないかと御意見もぜひお聞かせいただければと思っております。

それから、DMO の設立検討委員会と重なる部分があるのではないかとのお話なのですが、現在、DMO 設立検討委員会の構成メンバーとしましては、これまでの津南未来会議で検討いただいたかたがたの代表が4名のほか、津南町農協の組合長さん、森林組合長さん、商工会議所の会長さん、観光協会長さん、地域組織の代表のかたから御参加いただいております。こちらのほうは、どちらかという実行部隊というよりは大きくまちづくり全体のかじ取り役というか、そういったもうちょっと大まかな戦略的なところを担っていただいているということで考えております。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

ごみ処理場の問題ですけれども、今ほど町長から答弁がありましたとおり、まず、その他プラスチックごみの関係につきましては、昨年から検討させていただいたなかで、このプラスチックごみの処分方法がなかなかコスト等も考えたなかで、非常にどこで処分するのかということが決まっていない状況であります。そういったものも含め、どこで処分し、また、コストがどのくらい掛かるか、また、改修経費についても今まで想定していたものよりどのくらい掛かるのか等を含めて、もう一度、検討させていただきたいと思っております。議員の皆様から提案いただいております施設につきましても、この施設で一般廃棄物、ごみが本当に安定的に安全に処理できるのかどうか、この辺を私どももなかなか分からない部分もございますので、関係機関のほうに確認しながら、この施設についても含めて検討させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、3 回目の質疑をさせていただきます。この移住・定住推進協議会につきまして、実行部隊ともなるということですので、民間のかたから多分大勢入っていただかなければならないと思います。その際に、費用とか、人員の費用弁償等については、どうお考えでしょうか。

それから、もう一つ。今、企業等の誘致につきまして、ビジネスコンペ等を実際に行うということですが、今後、誘致に向けた支援策、とりあえず企業についてはどういった実際の支援を行っていくかということについて、考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。実際に今後、移住・定住に向けてどのような活動をやっていくかによって、移住・定住推進協議会の活動もどのくらいのボリュームになるかというところが決まってくるかと思います。今、積極的に展開させていただいているのは、町の職員のほうで移住・定住セミナーみたいなかたちで、移住希望者のかたへ津南町の御紹介であったりというようなところをやっていますけれども、来年度からは、これを更に積極的に津南町のほうで移住・定住のツアーを開催して、町全体の移住・定住政策について御紹介をさせていただいたりというようなことを考えております。そのほかにも広報宣伝とかが主流になってくるかと思います。とりあえず協議会のほうは、委員報償費を20人分御用意させていただいているという答弁をさせていただいたところですが、実際にそういった会議の場、それから、実際のツアー等での報償費等も考えていかなければならないと考えております。

それから、ビジネスコンペ、進出企業等への支援策ということなのですが、昔の企業誘致というイメージからすると、大きな工場等を誘致して、そして、そこに係る固定資産税とか駐車場の確保ですとかということが非常に大きなウエイトを占めていたかと思いますが、現在、IT企業等を誘致してくる場合には、あまりそういったニーズがないのかなと。例えば、小さくスタートしながら、だんだんだんだん事業規模を大きくしていくような、そういったイメージになるかと思いますが、こういった必要とする事務機器ですとか、情報環境の整備であるとか、家賃等への支援になるかと考えております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

通告に基づいて、1点の質疑をいたします。

津南中等教育学校の通学支援について伺います。令和3年度予算に通学費補助が350万円計上されています。町外から通学する児童生徒への補助を否定するものではありませんが、今後、津南中学校と津南中等教育学校が併存するためには、津南町だけでは支援しきれなくなるのではないかと考えます。まず、魚沼地域の市町村で協議をし、今後の中等教育学校の在り方や位置づけなどを明確にして、県立学校として存続を可能にしていかなければならないと考えます。令和3年度の町長施政方針にも「県や学校に対して各種要望をしていく。」とありますが、近隣市町村との連携が見えてきません。12月議会での質問に対する答弁では、「今後、近隣市町村との協議を進めていく。」との答弁をいただいているところです。協議は進められているのでしょうか。また、今後どのように進めていくのか。いずれにしましても、津南中学校と津南中等教育学校が併存していかなければならないために、どのような政策を考えておられるのか伺います。

壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7番、石田タマエ議員にお答えいたします。

「今後の津南中等教育学校の在り方や位置づけについて、近隣市町村との連携が見えず、どのように進めていくのか」という御質疑です。魚沼地域唯一の中高一貫校である津南中等教育学校は、町外では、十日町市、南魚沼市、小千谷市、長野県栄村などから通学いただいております。令和3年度の入学予定者は73名で、前年度より増加したものの、定員割れが続いており、津南中等教育学校を存続させるためには、志願者数を増やしていくことが必須であります。人口減少が進むなか、町内の生徒のみでは定員を確保できず、近隣市町村からの通学が重要となります。一方、近隣の県立高等学校でも定員割れが生じているなか、どこの学校も志願者数の確保に苦勞しているという外部環境もございます。2月9日に県教育委員会による4回目の中等教育学校の在り方について検討する有識者会議が開かれ、これまでの検討会の議論の取りまとめを行っており、報告書が3月下旬に提出される予定と聞いております。近隣市町村との連携については、この報告書を精査した後、進めてまいりたいと考えております。具体的な話合いはこれからとなりますが、まずは県と意見交換し、将来に向けてのビジョンをしっかりと持ち、関係する自治体で課題共有をしながら、どのような連携ができるか検討してまいりたいと考えております。

以上となります

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今ほど答弁いただいたなかで、県の教育委員会が2月9日に今までのいろいろな議論を取りまとめをして、3月下旬にその報告書が出てきて、その後、近隣市町村との連携協議を進めていくというような答弁をいただいたかと思っております。まず、県立学校の存続に関して、私は県に対しても、この小千谷を含めた魚沼圏域の大事な学校なのだと、この圏域の皆さんで県に対する要望をすることのほうが必要なのではないかと私は思って、12月議会でもその旨を質問させていただきました。どうも町長の姿勢から見ると、なかなか近隣市町村との協議をするということが積極的に見えてこないのです。私は、まずこれが先ではないかと思っているのですが、町長からは全くその姿勢が見えません。主に今回、350万円、通学費の補助を出すことの、前期生、中学校に当たる生徒の皆さんの1万円を超える部分を助成するということですが、中学校の義務教育は、やはりそれぞれの自治体が通学費をそれなりに考えていかなければならないものではないかと思っています。新しく令和3年度の入学希望者の中に十日町市が67%、49名で全体の67%なのです。令和3年度入学者の中で。当然、十日町市も義務教育の通学費ということで、どういうことを考えていらっしゃるのか。そういったところもやはり確かめるべきだと思います。十日町市だけには限ら

ないのですけれども。それと、やはりこの通学費が高くて通いきれないということの出た元は、魚沼市、南魚沼市、主にそちらのほうが、これに対する大変だという要望が出ていたかと思うのですが、現に南魚沼市からは、この4月からは5名だけなのです。この通学費の助成で、南魚沼市、魚沼の人たちがどのようにしたら増えると思われているのか。それらが1点。

それから、町内の子どもたち、特に高校生ですね。この補助の内容には、高校生に値するところの後期生に「2万円を限度として家賃の2分の1を補助する。」とあるのですが、津南町から当然長岡市の学校に行っている子どもたちもいるはずですよ。います。そういった人たちへの支援は全く考えていないのか。これは、全て町民の税金、血税を使ってすることですが、津南の子どもたちの支援は考えていないのか。

それから、もう1点です。今後、津南中学校と中等教育学校をこの町で併存させていかなければならないと思うのですが、出生数が50人を割るような状況になってきております。そういったなかで、津南中学校は、最低でも1クラス35人くらいは欲しいところですよ。そういったときに、では、中等教育学校に津南町から行かれる子どもたちが10人から十五、六人ということしか想定ができないかと思うのです。そのために、私はやはり広域連携というのがまず最優先だと思うのですが、町長は、その辺をどのように考えているのか伺うものです。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

大変貴重なお話をいただいたと思っております。昨年6月でしたでしょうか、県議会のときに中等教育学校の在り方について大きな議論になったことは記憶に新しいところです。その時点から、どのようにリカバリーしていくかということ、急いでどういったことができるのかということ、をまず考えなければいけないという状況にございました。そういったなかで、様々な在り方があり得たと思っておりますけれども、魚沼地域で唯一の中高一貫校という価値を魚沼地域の自治体、あるいは栄村も含めた自治体のトップ、あるいは議員もはじめ皆さんがその学校の価値をまず広く認めて、どのように評価しているか、そのうえでどういう連携ができるかということになっていくのではないかと考えています。その下地作りが一定程度時間が掛かるのではないかと感じております。有識者会議での議論、中等教育学校の意義、そういったものも報告が出てきたなかで、近隣と連携しながら、この地域に残していく必要がある学校なのですよと、生徒にとっての選択肢の多様さをこの魚沼地域でも確保してやれないだろうかというお話し合いをしていく必要があるかと思っております。そういったなかで、一定の下地作りの期間というのでしょうか、そういった期間が必要であるように思っております。また、学校としても、津南町だけでなく、この魚沼地域での価値の向上、魚沼地域にどう貢献できるかということも考えてくださいというふうにリクエストさせていただいているところです。

また、二つ目の高校生への支援ということですが、当然、財政状況を見ながら、ぜひここは子育て・教育の拡充として、通学支援のみならず、子どもに掛ける教育費への支援

というのは今後も拡充させていきたいと思っております。将来を支えるのはやはり教育ですので、こういったところに、私どもも含め町民の皆さんの重要性というのを共有させていただいて、子育てや教育への支援の拡充ということで、ぜひぜひ今後も進めていければと考えております。

また、三つ目に併存ということで、津南町だけの志願者では難しいのではないかと、魚沼全体で非常にならなければならぬと難しいということですが、私も本当にそのように思っております。学校のほうでビジネスコンテスト、企業さんが関わるクエストというコンテストでグランプリを受賞したことにより、県外への訴求力も高まってきているように感じております。学校としても、以前から県外の志願者を増やしていきたいということで意向を聞いておまして、町の移住・定住政策と絡めて、そういった実績につながっていくよう町としても支援してまいりたいと思っております。魚沼地域の連携も含めて、今後、圏域内、また、圏外からも含めて志願者数の増が増えてまいりますよう議員からも様々御指導いただきたいと思いますと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

最後の質疑になります。まずは、本当に私はこれを併存していかなければならないというのを切実に考えているのです。今回、この支援を打ち出す前に、せめて十日町市長との話合いのようなものはなされなかったのでしょうか。この中等教育学校の人数を見れば、本当に十日町市の生徒が多いですね。そういったなかで、すぐ隣の十日町市長との話合いくらいはできなかったのかなというのが一つとても疑問に感じています。まして、前期生については、各自治体がそれぞれ通学費を何かしらのかたちで考慮しているはずですので、そこら辺りがどうなのかというのが1点。

それから、町内の子どもたちへの支援ということについては、今ほど答弁いただいたのは、子育て支援の拡充というような表現でしたけれども、町外の子どもに対する、津南町に通ってくる子どもに対する補助を出すのだということは今明確に打ち出しているわけです。そういったなかで、町内の子どもが町外に行っている。その子たちは、今この段階で補助はありませんという状態なのです。それを子育て支援の拡充などというぼやけた表現で、いつ何をどうするのか見えないようなことで、町内のまさに納税者ですね。血税を払っている人たちが納得できるのでしょうか。

それから、魚沼のこの地域だけでは定員を満たすことができない。当然そういうことだと思います。圏外の志願者を増やしていきたい具体的な政策は何でしょうか。伺います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

十日町市長とのお話ですが、率直にこの話も2人でさせていただきましたし、事務

レベルでも少し交流をさせていただいてまいりました。十日町市長からの懸念といたしましては、新聞報道等でも触れられておりますように、特にこの国道 117 号沿線の津南町よりの地域の中学校に行く生徒が減ることにより、学校活動への大変大きな懸念を示されていきました。十日町市長のお気持ちも本当に心がすごく分かるところでございます。そのうえで今後、中等教育学校の存在の意義などなども共有させていただくなかで、引き続き話を進めていく必要はあると考えています。

また、高校生への通学支援を今からできないかというお話ですけれども、議員からそういった御指摘があったことは受け止めまして、よく内部で検討してまいりたいと思っております。

また、圏外の志願者数の増への具体的政策ということですが、校長が今年の夏からの学校説明会に合わせて、そういった県外へのプロモーションも行っていきたい意向を聞いておりまして、私どもの移住・定住プロジェクトチームでも中等教育学校のそういったことと連動しながら、今、具体的な政策の立案ができないかというところまで来ております。ですので、学校のほうと連携しながら、我々のほうはどういったことができるのか、これから具体的に詰めていく段階でございます。

議長（吉野 徹）

換気のため、10 時 50 分まで休憩いたします。 —（午前 10 時 40 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、総括質疑を続行いたします。 —（午前 10 時 50 分）—

議長（吉野 徹）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

4 点にわたって総括質疑を行います。

1. 保育園予算についてお伺いします。昨年の議会でも質問しましたが、納得のいく回答が得られていないので、もう一度お願いします。

（1）一つ目、送迎時の交通渋滞緩和に関して、具体的検討がなされていません。その予定と費用をお示してください。

（2）2 番目、バラ色の保育園舎の青写真が広報紙に掲載され、町民の共感を呼んでいます。しかし、苦しい財政運営のなか、返還を長期にわたって担うのは若い世代です。旧中津小学校の埋蔵文化財センターを見ても、工賃や資材費の高騰で毎年数千万円の費用増加を繰り返しています。保育園はいかがでしょうか。返済計画をお示してください。

（3）3 番目、災害時、幼児は自分で身を守ることができません。とりわけ未満児は、地震や洪水時にそのまま車に乗せることもできず、避難時の困難は想像に余りあります。保護者の車でごった返す可能性もあります。大人数の保育には危険が伴います。それについての検討をお示してください。

（4）そして、付け加えて、保育園の公設民営化の問題があります。近隣の市では、大規模化された保育園が次々と民間の業者に経営委託されて、保護者の反感を買っており

ます。そうしたことがないのかどうか、伺いたいと思います。
壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、小木曾茂子議員にお答えいたします。

1点目、「ひまわり保育園統合後の送迎時の交通渋滞緩和について」の御質疑です。ひまわり保育園統合後の通園道路の交通渋滞緩和については、御説明してきたとおり、先に車両通行調査をした結果、国道405号からの落水線、町道中央線、南原線、いずれの道路も通園バス、保護者車両が増加したとしても、地域別に通園経路を指定することや時差通園等をお願いすることにより、渋滞は回避、安全は担保できるとの認識でございます。また、冬期間の道路状況については、今後、調査させていただきます。一方、町道改良については、地権者の皆様や道路の形状等を考えますと、大規模な改良は困難との考えですが、例えば、側溝開渠部分に蓋をして歩道の安全対策を拡充するとか、通園道路である旨の標識によって安全運転のより一層の注意喚起を促すなど、できる限りの安全対策を講じてまいりたいとの考えです。そのため、具体的プランと必要な経費等については、今後、令和5年度開園までに関係する課等で十分検討・協議のうえ、決定次第、御説明を申し上げたいと考えています。また、統合後、当面3園体制での通園バス運行は、中津方面の送迎バスに加えて、現在、北部保育園・こぼと保育園に通園する園児用送迎バス1台を運行し、送迎時の保護者負担軽減とともに車両渋滞緩和策の一部とする予定です。運行経路については、距離や交通の不便性等を考慮しながら、今後、確定したいと考えています。

2点目、「ひまわり保育園増築における起債償還計画に関する御質疑」です。ひまわり保育園増築に関連して、過疎対策事業債と施設整備事業債を起債した時の借入れ予定額は、令和2年度2,540万円、令和3年度4億円、令和4年度5億円、令和5年度6,800万円、合計9億9,340万円となります。過疎対策事業債は、国の財政融資資金を借り入れ、年利0.08%、償還期間12年うち元金償還据え置き期間3年とし、施設整備事業債は、地元金融機関から借り入れ、年利0.23%、償還期間10年うち元金償還据え置き期間なしと仮定して算出した場合、償還期間は令和3年度から令和17年度までで、償還総額は約10億160万円、償還ピーク年は令和9年から13年までで毎年約1億670万円の償還、交付税措置率が元利償還金の70%でございますので、町の実質負担金額は償還ピーク年で毎年約3,200万円となります。なお、借入利率は借入れする時点における国が定める利率となりますが、償還見込み額の算出に当たっては、令和3年2月時点の利率を使用しました。

3点目、「災害発生時の未満児をはじめとした園児の避難誘導・確保について」の御質疑です。現在、災害発生時の園児の避難確保等については、保育園における「緊急対策マニュアル」を基本に、毎月避難訓練を実施し、緊急事態時の対応に備えているところです。例えば、地震発生時の場合、マニュアルでは、園児の避難誘導・確保について、まずは園長対応として、震度の状況判断により避難経路を含め避難指示を行う、保育士対応としては、

危険のない場所に園児たちを集め、人数確認や身の安全を確保できる態勢を取るよう指示するなど、何よりもまずは園児たちの生命を守ることができるような具体的な行動と対応策を記載、お示ししています。また、議員御指摘の園児の中でもいちばん避難に配慮を有する未満児の安全確保等については、マニュアルでは、担当する保育士のほか、調理員と用務員が未満児避難誘導の補助、応急援護に当たるとし、危険回避に困難が伴う未満児支援・保護に努めることとなっています。また、有事の際、保護者への園児の安否確認等の連絡は「育メール」を通じてお知らせするほか、入園時保護者説明会で各園第一避難所の場所をお示し、連絡も取れないような大規模災害の場合は、第一避難所にお迎えに来ていただくよう御説明しているところです。避難訓練、防災訓練等を通じ、園児、保護者、保育士の行動を検証しながら、必要の都度マニュアルを見直し、消防署等の協力を得ながら実践に即したものにしていきたいと思いますと考えております。

最後に、「保育園公設民営化について」の御質疑です。町では、従来から御説明を申し上げてきたとおり、「胎児から就労まで」を合言葉に、保育園、小学校、中学校、高校、就労に至るまで、子どもたちの支援を途切れることなく、一連のつながりと継続性のなかで、かつ密接に連携しながら、しっかりと町行政が責任を持って、津南の子どもたちを守り、育てあげるという理念のもと、これまで各種保育・教育施策を展開し、また、現在もその指針等に沿って、行政運営を実践してきているところです。したがって、保育園の公設民営化というプランは、全く考えておりません。

以上となります。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

再質疑させていただきます。

最初の1番の交通の問題に関してですけれども、実際に今年の冬も一時期に大量の雪が降って大変なことになったと聞いております。そういうこともきちんと検証していかなければいけないし、対策を示していただかなければ、子どもたちを安心して預けることはできません。例えば、通園時は時間だけでも片道通行にして一方方向に車を回すであるとか、災害時に保護者が迎えに行くときもその方式で渋滞が生まれないように考慮するとか、具体的な政策をきちんと町民に保護者に示していただきたいというのが私の願いです。大規模改修は困難であるという話でしたけれども、雪のために必要なことはやっていただかなくては困ります。歩道もない所に保育園を造るなどということは都市では考えられないことで、田舎だからなんとかそれが通っているという、そういう現実だと思っております。雪の検討をして、やはり通園が非常に困難であるという場合には、きちんと歩道を整備していただく車の車がいったん通ることで歩行者が歩けないなどということがないように。近隣の住民は大変心配しておりますので、保育園のためだけではなくて、近隣住民の生活を守るという意味でもきちんと検討し、そのことを早めに公表していただきたい、そのように思います。そのことについて、例えば、片道通行であるとかどういうふうに考えているのかお聞かせてください。

二つ目です。予算のことです。やはりいろいろ大規模な政策をやろうというときに、それは町民の理解を得ることは大切なことで、バラ色の夢を広報紙に載せるということは否定するものではありませんけれども、それに伴う負担、町民にどういう負担が掛かるのかというリスクの面もきちんと町民に示していただかないと、若い人たちは、それは大きくて綺麗で設備の整った保育園で子どもたちを学ばせたいと思うのは当然です。しかし、そのリスクを、経済的なリスクであるとか、災害時のリスクであるとか、そういったものも自分たちが背負うのだということもきちんと示してから賛否を取っていただきたい。その辺が欠けているのではないかと思います、いかがお考えでしょうか。

3番目に、災害時の未満児の対処についてです。未満児については、担任、調理員、用務員がその保護に当たると言われておりますけれども、今のところ未満児については、1人の保育士で3人見るとなっているのではないかと思いますので、いざというときに1人おんぶして1人抱っこしても、もう1人連れて逃げるということが不可能でありますので、そのことについて、しっかり検討していただきたいと思います。また、未満児は、例えば通園バスに乗せてどこかに避難させるということもできませんので、そのことについて、きちんと対処を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、返済計画を町長から口頭で御説明があり、初めて聞かせていただいて良かったと思うのですが、旧中津小学校の改築の予算を見てみますと、どんどん工賃は上がるは、資材は上がるはで、このままの計画で行くとはとても思えないので、その辺についての予想もお伺いしたいと思います。

そして、4番目です。町長から、町行政が責任を持って保育園を運営するので公設民営化ということは考えていない、そのプランはないということをお聞きして、大変安心をいたしました。

最初は、それだけお願いします。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、一つ目の保育園の通園道路の関係の特に冬の対策等々について議員から御提案をいただきました。私どももまさしくそういうことで、先ほど答弁でもお示ししましたが、通学路を幾つか考えてはいます。例えば、町の中央線、国道405号を通過の落水線、南原線からの落水線、こういったことを先ほど答弁でもお答えさせてもらったところですが、まさしく議員から御指摘、御提案があったように、そこをまた見て、例えば一方通行が必要ではないかというようなことになれば、私どもそのときには保護者をお願いして、こちらから入るときは、一步通行でこちらから来て、またこちらから出て行ってくださいということで、そういったことも保護者をお願いしなければならない場合もあるかと思っています。ですから、お迎えであったりするとき、この状況はまた少し私どもに見させてもらいたいとは思っています。

それから、大規模な町道の改良はできないということのなかで、歩道の整備ということ

でございました。これもさきの一般質問でもございましたが、建設課長のほうから、歩道について、今開渠になっている部分に蓋をして暗渠にして、歩道の拡幅をまたお願いできないかということで、今後、要望していくというお答えもあったかと思っておりますので、そこをしっかりと歩道確保をできないか、今後検討させていただければと思っています。

それから、広報紙に10月、11月、12月号ということで新保育園増築、保育園の記事を掲載させていただきましたが、今後、4月に出る新年度予算の記事の中で、当然この保育園のところを少し大きく記事を掲載して、お示しをさせていただきたいということでも考えてございます。

それから、未満児のいざというときの災害時等々の避難につきましては、これも答弁でございましたが、確かに議員おっしゃるとおり、保育士1人ではなかなかいちばん配慮を要する未満児を避難誘導するのは難しい。そこで、先ほど申し上げました調理員、あるいは用務員からそこに入っていただいて、未満児誘導について安全確保を図るということで考えてございます。また、そこをしっかりとすることで、未満児の安全・安心を担保したいと思っています。

それから、通園バスによる避難、当然、御指摘のとおり未満児については通園バスを使ってという非難は恐らくできないと思いますし、御案内のとおり、あそこは大割野地区の避難所ということでも考えてございますので、安全が確保されるまで、あるいは保護者が安全に迎えに来られるまでは、そこに待機をしていただくということも、これもやはり必要な対策であろうと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上となります。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

町道中央線、こちらの側溝の蓋をかけて、歩行のスペースを確保しようという計画でございますが、令和3年度、新規に補助事業で要望して、令和4年ないし5年でなんとか側溝の整備を図ろうかということで、現在検討してございます。やり方としては、今の側溝の上部をちょっとはつって、当然、車両等も通ることも予想されますので、荷重に沿った側溝の上を取り壊して、新たに上部を施工する。そうすれば、水換えの仮設工等もいらなくて経費も安くできるのかなと検討してございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

返済計画について、もう一度お伺いしたいのですけれども、私の住んでおりますのは上段地区で、わかば保育園は、存続ということで住民も希望しておりますし、町のほうもそれで承諾をいただいているのですけれども、例えば、わかば保育園の3歳児室にはクーラーが入っていただけないとか、上段地区住民としては、「下にはあんなにお金を掛けるのに

上にはけちるのか。」というような声がございます。そのことについても、私どもは、あまりにも新規の増築にお金を掛けすぎて、そのうちなくなるかもしれない保育園は後回しということが続行しないように願っております。そのことについても、御意見をお伺いしたいと思います。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

返済計画のことについては、また総務課長のほうからお願いしたいと思います。

わかば保育園の整備ということでございます。こちらについては、御案内のとおり先般、新型コロナウイルス感染症対策ということのなかで、各保育園のホールを中心に冷暖房機の整備をさせていただきました。当然、わかば保育園も整備をさせていただいたところでございます。それで、3歳児、各部屋はどうなのかということでございますが、これも各園長等とお話を聞きまして、現在、そのホールにクーラーを入れておくことで、室内の温度をしっかりと管理をするなかで、園児たちの安全な保育活動は今のところ展開できているということでございます。また、そういったことが違うといようなお話があれば、当然私どももまたよく園長等と、あるいは、保護者の皆様のお話をよくお聞きして、検討してまいりたいとは考えてございます。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

返済計画につきましては、町長が答弁のしたとおりでございます。今回、令和2年度から令和5年度における事業につきましては、償還期間は令和3年度から令和17年度までで返済するような計画になってございますので、よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

それでは、通告に基づきまして総括質疑を行います。

1. まず一つ目、町長は、施政方針で「令和3年度の国民健康保険料を激変緩和を行うなかで引き上げる。」と表明しています。「一般会計からの法定外繰入の解消を強く求められているから特段の理解と協力を。」と言っています。コロナ禍で更に住民負担を強いることをどのように考えての判断か。町長は住民の生活を守るため、国からの繰入金を増やすこと、法定外と言われる繰入れを認めるよう国に強く申し入れることが町長の本来すべきことではないかと伺います。
2. 二つ目、大地の芸術祭関連の当初予算は、総額2,409万6,000円、そのうち「㈱アー

トフロントギャラリー」北川フラム氏への委託料は幾らで、その使い道の内訳と、今後、更に増えることはないかと莫大なお金を掛けて行うメリット、費用対効果を伺います。

3. 三つ目、ひまわり保育園増築工事の関連です。約7割が交付税措置されるとしていますが。町長は、「国の財政難から、今後、交付税は減らされる。」と言ってきました。交付税の算定は、元利償還金の返済額で交付税の算定をしたうえで加味するとしています。「その分が全部上乘せされることは絶対はない。ほかのものが削られることになる。」と経験したかたから言われています。現在の交付税にその分が上乘せされる保証があるのか伺います。

4. 四つ目、ひまわり保育園増築工事概算事業費の中で、補助金申請事務費、令和3年1,000万円、令和4年280万円が上がっています。この内訳を詳細に示していただきたい。補助金申請は、ほとんど町の財政担当者が行ってきたと思います。なぜ今回、多額の税金を使い外注するのか伺います。

最後に、これから少し重大な事実をお話ししなければなりません。新年度予算を説明する3月2日の合同常任委員会の中で、教育委員会担当者は、「補助金申請事務費について5日の全員協議会でも説明をしましたが、現在、我々のほうで実施設計でお願いしております業者に一後でまた詳しく述べますが一補助金の申請業務に協力をいただくということになっております。」と説明がありました。この予算が採決され決まる前に委託業者が決まっていることに町長は承知しているのか伺います。

壇上からは以上です。 — (議員「通告外だよ。」「議長、なんで止めやん。」の声あり。)

議長 (吉野 徹)

補助金申請が4番目にあります。その関連だと思っています。

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

10番、桑原洋子議員にお答えいたします。

1点目、「国民健康保険料の引上げ」に関する御質疑です。国民健康保険は、平成30年度に大きな制度改正が行われ、都道府県が保険者となるとともに、財政運営の責任主体となったことは御案内のとおりです。町では、制度改正前から一般会計や国民健康保険の財政調整基金から財政支援を行い、極力保険料が上がらないよう努めてきました。しかしながら、国は、国民健康保険が都道府県化されたことを踏まえ、都道府県としての助け合いのかたちを明確にすることが必要であること、国民健康保険に対する公費拡充のなかで保険制度として給付と負担の透明化を図る必要があることなどから、市町村が行っている保険料負担軽減を図るための赤字繰入を解消するよう強く求めているところです。赤字繰入解消のため、町や県に対する国民健康保険の補助金の一つである保険者努力支援制度の評価指標において、赤字繰入に対しマイナス点が付されることとなり、赤字繰入を行うことが町・県の国民健康保険財政に影響を及ぼすこととなります。町といたしましては、保険料の在り方について、町の国民健康保険運営協議会からも慎重に御審議、御意見をいただ

き、減額とはなりますが、引き続き一般会計からの赤字補填の繰入を行い、激変緩和措置を図るなかで、苦渋の決断ではありましたが、保険料の引上げという決断をさせていただきました。国民健康保険加入者の皆様並びに議員の皆様からは、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。また、国に対しては、町村会や国民健康保険運営協議会等を通じ、国民健康保険に対する財政支援や保険料の激変緩和措置の拡充について強く求めてまいります。

2点目、「大地の芸術祭の費用の内訳と、そのメリット及び費用対効果について」の御質疑です。まず、費用について、大地の芸術祭は十日町市に事務委託しており、津南町から十日町市への負担金は1,218万9,000円です。この内訳として、芸術祭開催に要するこへび隊の活動費や広報費、作品制作費などに充てる運営事業費分が382万2,000円、アーティストの選定、事務局会議等での参加などのディレクター委託費127万4,000円が「㈱アートフロントギャラリー」に支払われます。次に、十日町市を經由せずに町から直接支払いをする経費について御説明いたします。大地の芸術祭期間中、上郷クローブ座に滞在する3組の劇団が予定されています。このアーティストの出演費及び春と秋と冬のプログラムに要する経費は補助金の関係上、町の一般経費で見えています。その出演料及びちらし作成費として840万円を「㈱アートフロントギャラリー」に委託いたしますが、370万円は補助金で補填されます。町の大地の芸術祭関連予算の合計は、十日町市への負担金、町の直接経費を合わせ、2,409万6,000円ですが、そのうち「㈱アートフロントギャラリー」へ支払われる金額は1,349万6,000円、NPO越後里山里山協働機構へは117万6,000円となっております。なお、事業費の一部を交付税措置のある過疎債のソフト事業を充当する見込みです。

今後、経費が増える見込みはないのかということですが、津南町で直接支払う経費は変わりませんが、十日町市への負担金は人口や作品数などの按分比率によって負担金額が決まっています。今後、新しくできた作品数などにより按分比率が変わると負担金が増減する可能性がございます。

メリット及び費用対効果ですが、大地の芸術祭については2000年の第1回から既に20年以上が経過し、この間、大変多くのかたから当地域に訪れていただき、経済効果や交流人口、関係人口の拡大をもたらしています。前回、2018年は、会期中に全体で54万8,000人の入込客数を記録し、県内における経済波及効果は65億2,800万円となっております。また、ふるさとイベント大賞、地域づくり総務大臣表彰など様々な賞を受賞し、圏域内はもとより、圏域外、国外での評価も高く、町の知名度の向上に効果を感じております。さらに、大地の芸術祭がきっかけで定住人口が見られるなど、地域にもたらした実績は高いと考えております。ただ、負担金としては決して少ない額ではないので、経済効果を高め、かつ町民の町への誇りに結び付くよう、事業内容を検証し、改善していく必要を感じております。

3点目、「ひまわり保育園増築工事の起債に関する地方交付税措置について、上乘せされる補償があるのか」という御質疑です。令和3年度から実施するひまわり保育園増築工事の財源に、過疎対策事業債及び施設整備事業債を充当することを予定しておりますが、両方の地方債とも充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率は70%であります。令和3年度の地方交付税は、令和2年国勢調査の人口が新たな算定基準となるため、今後、交

付税総額が減額となる要因はありますが、法律により、過疎対策事業債及び施設整備事業債は元利償還金に対して交付税を70%措置すると定められておりますので、償還時に措置されることとなります。

最後に、「ひまわり保育園増築棟工事に係る補助金申請事務を外注することについて」の御質疑です。ひまわり保育園増築棟は、既に御説明を申し上げましたとおり、再生エネルギーである地中熱を活用したヒートポンプを導入し、国も進める二酸化炭素排出量の抑制、地球環境にやさしい園舎の構築を目指すとともに、併せてランニングコストの軽減を図るものです。この地中熱を活用した事業等を実施するに当たり、町では環境省の「地域レジリエンス・脱炭素化を同時に実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備導入推進事業」を活用させていただき、補助金獲得により、町の財政負担の軽減を図ることとしております。補助金申請事務の主な内容は、令和3年度は、補助金申請に係る地域防災計画等の検証、事業プロセスの検討、工程表の作成、補助対象事業内容の仕分け、二酸化炭素排出抑制対策の予測・検証、二酸化炭素排出削減効果集計表の作成、試験掘削調査の熱伝導率の測定・分析等です。令和4年度は、経費関係書類の整理及び内訳書の作成、完了実施報告書のとりまとめなどで、いずれの事務も一連業務のなかで行い、かつ専門的知識や解析等を有することから、外注により委託したいとの考えです。なお、この補助事業のメニューの中に、本調査・申請事務等に係り一部補助金もありますことから、申請に当たっては有効に活用したいと考えております。

以上です。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

いちばん最後の部分で町長からお答えがありませんでした。この次、詳しくお答えください。

一つ目の国民健康保険についてです。町長は、「一般会計から法定外繰入の解消を国から強く求められているから、住民負担を強いても特段の理解と協力を。」というふうにおっしゃっているのですよね。特段の理解とはどういうことか。苦渋の決断とはどういうことか。特段の理解を得られると思いますか。お聞きします。

それから、二つ目の大地の芸術祭です。北川フラム氏へのディレクター委託分の金額です。北川フラム氏への委託金、そして、委託金の詳細、内訳を教えてください。ずっと北川フラム氏との関係が続いているわけですがけれども、この大地の芸術祭がこの町にとって、住民にとって、本当に住民が喜ぶ大地の芸術祭になっているのか、私は疑問を持っています。そして、北川フラム氏、十日町市にも莫大な経費が掛かるようではけれども、半分ほどが北川フラム氏に流れる、「榊アートフロントギャラリー」のほうに流れる。聞いたところでは「榊アートフロントギャラリー」ということなのではけれども、北川フラム氏へ直接行くのは幾らなのか、教えてください。そして、いつまで払い続けるのか。そして、2,409万円が更に増えることもあり得るかということですか。

それから、三つ目の地方交付税についてです。今後、減らされるかもしれないというこ

とですが、交付税が減らされれば、結局、住民への何かしらの事業費用が減額される。削るしかないのです。交付税や過疎債を今まで取り扱ってきた職員、元職員とかいろいろなかたに聞きました。「交付税が更に上乘せして来るということは絶対ない。」と言っていました。だから、今回の交付税措置がある、過疎債に対して7割返ってくるいうふうに住民の皆さんにもみんな言っていますよね、町の持ち分は3億円だと言っていますけれど、この元利償還金が12年間、据置きが2年、3年あるかもしれませんが、結局、町の借金になるわけです。それを10年、12年で返済していく。そのなかで交付税が本当に100%来るのか、それがすごく疑問です。この償還金について、大ざっぱな額は出ていますが、もっと償還金を12年間返済するのですから、その内訳をきちんと計画の中で出すべきではないですか。令和3年2億3,000万円、令和4年が2億7,000万円、令和5年が6,800万円、約6億円ですよ、過疎債が。その返済計画をきちんと出さないで、ただこれはうわべだけの数字なのです。だから、11億円の事業をやろうとしているのですから、もっと詳しい返済計画を町民に示してください。

それから、四つ目です。ひまわり保育園の工事事業費ですが。その概算事業費の説明がありました。この補助金申請事務費、地中熱ヒートポンプの補助金なのだそうなんですけれど、環境省の関係ですよ。これは、令和3年1,000万円、令和4年280万円ということです。この内訳を詳細に示していただきたいということです。補助金申請は、町の財政班の専門のかたがやってきていたと思うのですけれど、今回このような多額の税金を使って外注する、そのことをどう思っているのか、お聞きします。

そして、最後に私が述べたことです。これをちょっと詳しく。 —（恩田議員「通告外じゃないんですか。」の声あり。）— 通告外ではないですよ、新年度予算に関連することです。これは大きな問題が出てきたのですよ。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員に申し上げます。ここに記載されている文章につきまして、通告書に従いまして質疑をしてください。ここに記載されていない通告外の質疑につきましては、十分に気を付けていただきたいと思います。

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

十分に気を付けています。では、壇上で私が言ったこと、町長、答えてください。どういうふうに承知をしているのか。職員が述べているのをテープ起こしをして聞きました。もう採決の前に「㈱ワシツ設計」という名前が出ているのですよ。これを通告外だとかと言って消してしまっただけでは、町のためにもならない、保育園なんて無理ですよ。職員がそういうふうに発言をしているのです。そのことについて、教育長も町長もどういうふうに承知をしているのか、お聞かせください。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

1点目の国民健康保険料についてですが、現在、新型コロナウイルス感染症対策として減免の措置、あるいは傷病手当金の支給などの国の財政的な支援がございます。こういったことも今後どうなっていくのか、また注視してまいりたいと思っておりますし、仮に国の財政支援が延長されない場合、町の国民健康保険条例及び町の国民健康保険料減免取扱要綱に基づき、適切に対応してまいりたいと思っております。もう少し具体的には福祉保健課長が申し上げさせていただきます。国民健康保険については、こういった答弁申し上げました事情によりまして、被保険者の皆様、加入者の皆様、それから議員の皆様から御理解いただきたいと思いますと思っております。

また、大地の芸術祭の北川フラムさんへの内訳については、先ほど答弁させていただきましたとおりですが、不足がありましたら観光地域づくり課長が申し上げます。

そして、交付税についてですが、法律により過疎対策事業債及び施設整備事業債は、元金償還金に対して交付税が70%措置すると定められておりますので、そのとおりということで捉えていただければと思います。小木曾議員に御答弁申し上げましたとおりでございます。

最後につきましては、今ほど、その補助金申請事務の主な事業内容について、詳細にお話しさせていただいてきたとおりですが、その内訳は、私、今ここに資料を持ってきておりませんので、後ほど必要であれば教育次長のほうから提出させていただきますけれども、今年度、実施設計をお願いしますなかで、地中熱を利用するというのが非常に専門的で私も初めてやることですので、業者様の助言もかなりいただきながら進めないといけないという状況にあります。補助金を申請するに当たりまして、やはりそういった専門性の高い事項でありますことから、また、解析等もしなければいけないということで、細かなそういったことがありますものですから、職員が恐らく協議会で申し上げましたとおり随契での予定で考えなければいけないかなと思っております。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

国民健康保険料の関係で補足をさせていただきたいと思っております。まず、最も保険料を上げなければいけないという部分、国民健康保険運営協議会の中でも話が出たのですけれども、補助金が減額になる部分、保険者努力支援制度というのがございまして、毎年、保険者の取組につきまして評点を付けるというものになっております。国のほうでは、毎年、この評点の内容の見直しを進めているところです。そのなかで、外部赤字繰入という部分について、いちばん最初はマイナスという評点はなかったのですけれども、こういったところにマイナスの評点を付け、令和3年度につきましては、更にそのマイナスの部分が拡大されてきているところでございます。これが津南町の補助金だけではなくて、県への補助金、県への補助金というのは、ひいては県内のほか全ての市町村に影響が出てくるというものでございます。そういったところもございまして、国からはもちろん県からも非常に、なんとかこれを解消しろよというところで強いお話があるところでございます。本当に私

どもは、ここに至るまで新型コロナウイルス感染症の影響をどう捉えるべきかというところで慎重に検討をしてきたところでございますけれども、その影響があまりにも大きな部分で考えられるというところで、今回、ただ一足飛びに全て解消というところにはもちろんいけないと考えておりました、引き続き赤字の繰入れを行うなかでというところで、引上げを判断させていただいたものです。では、新型コロナウイルス感染症のほうへどうするのかというところでございますけれども、町長も先ほどお話をさせていただきましたとおり、今現在、新型コロナウイルス感染症の対策として、国民健康保険の被保険者の中で会社等にお務めのかたが新型コロナウイルス感染症に感染して働けなくなったようなときに傷病手当金の支給という制度が令和2年度から設けられております。約3か月ごとぐらいに国のほうが見直しをしながら、延長延長ということできているところでございます。今現在、令和3年の6月までこれが延長されておりました、私どももこれに沿うようなかたちで規則の改正を行いまして延長をさせていただいているところでございます。この部分も更に延長ということになれば、引き続き対応してまいりたいと思っております。保険料につきましては、現時点、令和2年度分の減免の部分だけということになっているのですけれども、国のほうでも1月29日の衆議院本会議の厚生労働大臣の答弁の中で「今後の感染状況を踏まえながら検討していく。」というところで、検討が更に進められていると伺っているところでございます。国の財政支援が拡大すれば、もうそれに準じて行ってまいりたいと思っておりますが、仮にこれの延長がないようなときにも、町の現行の制度の中でも減免の部分がございまして、しっかりこれで対応を。もし、仮に所得が落ち込むようなときにはというところで対応をさせていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

それでは、北川フラム氏へは幾らかという御質疑でございます。大地の芸術祭の作品制作費とか、こへび隊の運営、広報活動等以外でディレクター委託料というものが十日町市と津南町で合わせて1,000万円支払われます。これは、芸術祭に参加していただく作家の選定ですとか、美術界等との打合わせ、美術関係者との打合せなど、もちろん会議等も含めての交通費等も含めます。これは、会社のほうに委託というかたちでございますので、この中で実際に北川フラム氏の給料は幾らなのだというところまではデータはございません。私どもは今もらっていないのですけれども、ほかの職員等も当然おりますので、この中の内訳につきましては、そこまではデータを持っておりません。

以上です。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

お尋ねの件につきましては、先ほど町長がお答えしたとおりでございます。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

先にお聞きします。町長が答弁したとおりと教育長はおっしゃいましたけれど、子育て教育班長が述べたこと、合同常任委員会の中で一緒に同席していたと思うのですが、述べたこと、これは私は通告ですからね。この補助金申請事務費について質疑しているのですから、答えていただきたいのですけれど、その合同常任委員会の中でそういうふうに班長が話をした。実際、またはっきり言いますけれど、「柵ワシヅ設計」という名前が出てきたのですよ。きっと皆さん驚いているかと思うのですけれど、ここに議事録があるのです。それを承知をしていたかというのを、「柵ワシヅ設計」に補助金申請の業務をまだ議決前なのになっているということを承知しているのかと聞いているのです。町長もそうですよ。町長も承知をしているのかということなのです。最後ですから、もっといろいろ言うことができますから。これから先にいきます。通告に従ってやっていますから。これはきっと皆さんが聞くと驚いて、あまり余計なことは言うなというような考え方なのでしょうけれど、だって、「柵ワシヅ設計」は、実施設計を議会で承認してお願いした所なのです。だから、この補助金申請の事務費については、まだ誰がするのか、議会が議決をしてからの話でしょう、それは。委託するのか、入札があったり随意契約があったり、そういう後で決まることです。よ。「柵ワシヅ設計」と決まっているかもしれないけれど、そういうのだったら、ほかの事業も保育園関係でもう既に事業者が決まっているのではないかと思われても、疑われても仕方のない重大なことなのです。議決前ですよ。議決前にそういうことを言うということは、もう町の体制がそういう体制、体制なのだと思いますよ。もう普通に説明するのと同じようにここで業者の名前が出たら、もうアウトですよ。私も党のほうに聞きました。 —（恩田議員「これは質疑ですか。」の声あり。）— ちょっと止めてくださいよ。

議長（吉野 徹）

栞原議員、先ほども注意いたしましたけれども、発言には十分に気を付けてください。

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

気を付けています。事実を言っているだけです。

ほかの話に行きます。それで終わるわけではないですから。

国民健康保険についてです。課長からいろいろお話を聞きましたけれど、これはやっぱり町の住民に対する姿勢、国が「一般財源からは入れるな。」と、「一般繰入れするな。」ということを行っているわけでしょう。それに「はい、分かりました。国の言うとおりにします。」とやっていることなのです。ということだと思のです。住民負担が更に増える。コロナ禍でも本当に大変な思いをしているのに、更に国民健康保険料が値上げをする。国が言っているから住民の皆さん我慢してくださいということなのですね。そういうことな

のですよ。

それから、大地の芸術祭、これも北川フラム氏の給料を聞いているのではないのです。委託金がどれだけ行くのか、その委託料の詳細も後でいいですから教えてください。

それから、この返済計画、これもきちんと出してください。

そして、今のことは、教育長も町長も班長がおっしゃったことは承知していないということでもいいのですね。申請業務を議決前に業者を決めてしまって良いと思っているわけですね。大問題だと思います。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

ただ今は、3月2日の合同常任委員会でのやり取りかと思います。議員御指摘のとおり、その時点ではまだ申請のための委託業者は決まっておられません。私もそのように認識しております。また、滝沢子育て教育班長が業者名を言ったかどうか、私は今の時点では記憶が定かではございません。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

壇上でも申し上げましたとおり、私も滝沢班長がどう言ったか、今確認するすべがないので、戻ったら確認します。その語尾がどういう、「します。」というものだったのか、「そういうことで考えています。」ということだったのかも承知していないで、何とも言いようがありませんけれども、補助金申請事務事業の具体的な仕事内容としては、先ほど答弁申し上げましたとおりです。非常に専門的で、また、二酸化炭素がどれくらい削減されたのかなど数的な解析もありますことから、大変町の現在の職員ではできないものも出てまいります。そういったなかで、そういった部分、補助金申請事務を外部にお願いするというところでございます。

議長（吉野 徹）

昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

—（午前11時53分）—

—（休憩）—

会議を再開し、総括質疑を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

通告に基づきまして、質疑させていただきます。二つあります。

1. 一つ、商工費の予算案にメールマガジン配信委託料が計上されているが、今まで、これからと、活用実態が見えてこないが、どのように取り組んでいくのか。配信の相手先はどう確保していくのか。
2. 2点目、稼ぐといった意識が多少なりとも見える予算案だが、低迷する町内商工業への施策があまり見られないと思われる。新型コロナウイルス感染症対策の補助金ではなく、本予算の中での継続的な支援的なものは、どこで見受けられるか。壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6番、筒井秀樹議員にお答えいたします。

1点目、「メールマガジン配信委託料の活用と配信先の確保について」の御質疑です。観光地域づくり課で企画しているメールマガジン配信委託料は、メールマガジンとうたっています。農林振興課で行っています「アグリ情報津南」と同様にLINEを活用した定期配信を行うことを考えております。目的は、移住・定住のプロジェクトチームでも主なターゲットに上がっています津南出身者で今は他の地域に住む人たちに合せたPRでありまして、Uターン促進のための就職情報や各種支援制度、ふるさとのちょっとした情報などを配信いたします。それらをしながら、ホームページ、メディアでの発信、観光地域づくり課移住・定住窓口での御案内などと連鎖させ、一過性の配信で終わらないよう、一貫性、整合性のある取組を行ってまいります。配信先の確保策の一つとして、プレスリリースや町民の皆様から離れて暮らすお子様や御親族などに登録を呼びかけていただけるよう、嘱託員文書によるちらし配布等を考えております。

2点目、「当初予算の中での商工業への継続的な支援はどこにあるか」との御質疑です。まず、令和3年度事業では、人手不足への対応として、新たに十日町市及び十日町地域雇用協議会で実施する町の産業発見塾を開催する予定です。中学生、高校生に対し地元企業を紹介することで、地元企業への関心を高め、地元就職率を高める目的です。加えて、地元企業の魅力を伝え雇用を促進する目的で、令和2年度に引き続き、企業の雇用促進ムービー政策への補助を行います。また、住宅改修事業補助金についても継続実施いたす予定です。また、今年は、第8回大地の芸術祭の開催年となります。総合案内所を苗場酒造(株)様の敷地内に設置しますので、商工会と話し合い、商店街の賑わいにつながるよう取り組んでまいります。議員からも御理解と御協力をお願いいたします。併せて、景気回復に向け、特に打撃を受けております飲食店や宿泊施設などに対し、段階に応じた施策を行ってまいります。そして、地方への流れをチャンスと捉えまして、企業誘致については、都市部の企業を誘致できるよう取り組んでまいります。進出企業や創業・起業者へ支援を行うに際し、ビジネスコンペ方式の開催を考えております。予算とは別ですが、津南町商工会は、令和元年度から令和5年度を計画期間とする経営発達支援計画を策定し、この中で地域経済の活性化に資する取組等を進めることとしております。町も商工会をはじめとする関係機関

と情報共有しながら連携し、事業に協力してまいります。町としては、商工業の皆さんに寄り添いながら、一時的なものでなく、新たな社会づくりとつながるように継続して施策を行ってまいります。

以上です。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

1番目について、再質疑します。

今期はコロナ禍のため、正直、個人情報の収集の観点から言えばチャンス年だと思っています。なぜならば、「新型コロナウイルス感染症感染者が出た場合に御連絡申し上げます。不定期に津南町の情報を御提供させていただきます。」に同意いただくのを条件に各種イベント等に参加いただければ良いわけです。更に、今期の状況のなか津南町に来町いただけるお客様は、津南町の濃厚なファンの可能性が高いということが言えます。必然的に濃厚関係人口のお客様名簿が完成するわけです。その後のケアも大事で、適度なタイミングで「御来町ありがとうございました。」の配信もできるのではないかと思います。更にもう一歩進むと、LINEやメールアドレスでの個人情報の確保は、正直、住所や電話番号、年齢や家族構成等々を把握するには、サイトをまた整備したり等々お金が掛かってくると思いますし、更に手間も掛かります。そのうえ、ドメイン拒否でメールが届かないという可能性も出てくるわけです。そこで、ちょっと時代に逆行するようですが、紙媒体の記入式が有効ではないかと思います。もちろん感染者が出た場合の連絡方法としてのスピード感は少ないですが、住所が分かることで、新米が出た際には1合とかの少量パッケージで送付が可能、併せてお取り寄せ情報も紙媒体で送れるというメリットがあります。アスパラや雪下ニンジンのシーズンにも同様の情報や津南町のここで食べられますという期間限定のアプローチが可能になると思うが、どうでしょうか。併せて、宿泊施設や宿泊体験の情報、移住体験の情報も効果的にPR可能だと思うが、個人情報の確保の必要性を感じませんか。

2番目の件なのですけれども、恐らく商工業者からの要望がなかなか上がってこないから対策費がなかなか付けられないと思っております。商工業者の要望はただ一つ、利用していただきたい、使っていただきたい、買っていただきたい、食べてもらいたい、飲んでもらいたいに尽きます。現在、低迷する地方商工業者の支援に関して言えば、どうしたら買う、利用する、使う、食べる、飲む、をしていただけるかというのを具体的かつ真剣に考えていただければと思います。商品が高いからという話もありますが、ほとんどが価格も聞きもしないで高いと思って買わない。どことどう比べて高いのか、安ければ買うのか、品揃えが悪いとも言われますが、増やしたら購入していただけるのか、と言えばそうでもなかったりします。サービスが悪いから使わない、具体的にどうサービスが悪いのか、徹底的にとりあえず庁舎内だけでもマーケティングしたうえで、商工業者にフィードバックしていただきたい。そのデータを基に、まずは各店舗が魅力創造をしていかなければならないと思います。それは、商工業者だけではなく、津南町全体にも言えることではないでし

ようか。第三者の目からの情報分析をしたうえで、津南町の魅力を研ぎ澄ましていくことが津南町が生き残るためにも、持続可能な地域形成にとっても役に立つと思うが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

御意見ありがとうございます。確かに今期、いろいろなこちらのほうに来ていただいているかたがたについては、非常に津南町を大事に思っているかたが多いのかなということも考えております。現段階では、では、誰に向けてどんな情報を流すかというところで、とりあえず移住・定住に関してはLINEで情報発信をしていくのが早いのかなと考えておまして、先ほど町長答弁でもありましたとおり、町の皆さんからそれぞれの都会で暮らすお子さんがたですとか、御親族のかたから登録していただければ、ふるさとの情報が届くよというようなことを考えています。もう一方で、観光地域づくり法人のまちづくりのなかで進めていく、いわゆる顧客情報といいますか、英語で言いますとCRM（※カスタマー・リレーションシップ・マネージメント）と呼ばれるところですが、これもさっき言ったように、議員から御指摘があったように、例えば宿に着いた、それから食事をした、それから観光地に、ひまわり畑とかで登録できるのかなと考えています。そこら辺の仕組み仕組みつきましては、とりあえず今後検討をして、CRMのほうはなんとか構築できる体制を整えていきたいと思っておりますが、御指摘のとおり確かにLINEだと、どの誰が、どういう人が入っているのか全然分からないという問題が実際にございます。今、考えているのは、とりあえず登録した段階で、年代、お住まいの都道府県等を簡単にアンケート式で答えられるようなものはいちばん最初にできないかと職員に研究させているところです。ちょっとまだそこができていないのですけれども、それは近々できるようにしたいと思っております。ただ、おっしゃるとおり個人情報の管理をどうしていくかという問題もありますので、LINEとは別に、こちらのほうに関係を持っていただくお客様の、観光客も含めて、そういった関係人口のCRMについては、また別のシステムが必要なのかなとは考えています。おっしゃるとおり紙ベースで情報収集するというのも一つ併せて考えていきたいと思っております。

それから、二つ目の御質疑で商店街になかなかお客さんが戻ってこないのだというようなことについても、我々としても非常にどういうふうなサポートができるのかというのは一緒に悩んでいきたいと思っております。そのなかで、特に、とにかく変わっていききたいのだというような商店街の皆様をまずケースモデル的に改善策を取り組んでいければと思っておりますし、やはり商店が全体のアドバイザー的なものの制度が必要なのではないかと考えているのであれば、そういったものも検討していきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

全速力で取り組んでいただきたいと思います。

以上です

議長 (吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

2点について質疑します。

1. 1点目は、デジタル化についてです。菅首相は、デジタル庁の新設を目玉政策として進めています。当町にも及んで、町長の施政方針にも表明しています。デジタル化に当たって、五つの点についてお聞きします。

(1) 一つは、デジタル化に当たって、町の課題解決や新たな価値の創造を図るとは何か。どのように取り組み、デジタル化によって不具合はないか、問題点はないか、具体的に伺います。

(2) 二つ目は、デジタル化に対応するどのような人材の育成をしようとしているのか。

(3) 3点目は、外部人材の積極的な活用とは民間企業の関係者もあり得るのか。

(4) 4点目は、行政手続きのオンライン化によって、行政サービスの低下を招かないか。

(5) 5点目は、マイナンバーカードは、全国民が2022年度末までに取得することを目標として、来年3月から健康保険証としての利用を開始、運転免許証との一体化も計画していますが、当町はマイナンバーカード取得をどのように進めようとするのか。町民に押し付けたり、強制するようなことはないか、お聞きします。

2. 大きな2点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてです。新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う関連倒産や雇い止め等を防ぐことを目標に掲げていますが、国3次補正予算新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億3,884万円を使って、どのように町独自の具体的な対策を考えているかを聞かせてください。

壇上では以上です。

議長 (吉野 徹)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

5番、桑原義信議員にお答えいたします。

大きな1点目、「デジタル化について」の一つ目、「デジタル化に当たって『町の課題解決や新たな価値の創造を図る』とは何か」、二つ目、「デジタル化に対応するどのような人材の育成をしようとしているのか」、三つ目、「『外部人材の積極的な活用』とは民間企業の関係者もあり得るか」は、それぞれ関連がございますので一括してお答え申し上げます。国は、今年9月のデジタル庁創設に向け、行政のデジタルトランスフォーメーションを推進

する体制を整備していきます。デジタルトランスフォーメーションは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるものとして定義付けられております。町の課題である少子高齢化や住民ニーズの多様化に対して、デジタル技術を用いて新しい価値を生み出し、行政の仕組みなどを改善していくことです。現在行っておりますスマート農業による生産力の向上や、GIGAスクール構想による子ども一人一人の興味・関心や適性に応じた教育をはじめ町の広報力向上やオンライン申請、高齢者の見守りサービス、買い物支援なども検討したいと考えております。外部人材については、デジタル技術に精通し、マネジメント経験があり、コミュニケーション能力の高い民間人材をアドバイザーとして依頼し、職員だけでなく多くのかたから研修会で講師として御活用いただけるよう御案内したいと考えております。また、そのアドバイザーの指導を受けながら、人口減少などの町の課題や農業や子育て・教育などの町の特徴分野について、解決、対応できる職員を育成し、デジタル能力の高い人材を確保していきたいと考えております。

デジタル化についての4点目、「オンラインでの窓口申請に切り替えるのか」という御質疑です。デジタル技術による社会変化が進んでいるなかで、国もオンライン申請の推進を推奨しておりますが、窓口での申請事務をオンラインに切り替えるには、制度設計や機器の整備をしないといけないため、すぐの実現は難しいと思います。しかし、住民サービスの向上、事務の効率化のため、将来的にはそのような対応になるものと思われまので、国、県、近隣自治体の動向などを注視しながら研究を進めてまいりたいと考えております。同時に、町民の皆様には情報格差が生じないよう、注意する必要があると思っております。

5点目、「マイナンバーをどのように推し進めようとしているか」という御質疑です。マイナンバーカード交付率は、2月末現在で14.2%であり、国及び県の平均を下回っているため、まずは町民の皆様からマイナンバーカードを取得していただくことが重要です。マイナンバーカードの普及促進を図るためには、マイナポイントのメリットや健康保険証の利用、免許返納者の身分証明書になることをPRしていくことが重要であると考えており、引き続き広報活動などを進めてまいりたいと考えております。

大きな2点目、「新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う関連倒産や雇い止め等を防ぐ町独自の具体的支援策について」の御質疑です。新型コロナウイルス感染症感染拡大により、地域経済は大変厳しい状況にあると認識しており、特に宿泊施設や飲食店は大きな影響が出ております。昨今の今頃は、急速な経済活動の停滞による資金ショートへの恐れが緊急的な課題でしたが、その後は、感染防止対策用品の支援や雇用継続・維持など、その時々で支援ニーズが変化していると考えています。この後の具体的施策は、商工会や事業者の皆様から様々な要望をお聞きしているなかで、喫緊の止血策、景気刺激策、発展強靱化策と3段構えで、コロナ後の新たな社会も見据えながら施策を展開していく考えでおります。止血策としては、飲食店等への固定費に対する財政支援、景気刺激策としては、飲食店、宿泊施設に町内外から来ていただけるような支援、発展強靱化策としては、市場ニーズに合わせた新規事業や商品・企画などへの支援等を現時点で考えております。特に、関連倒産や雇い止めなどは、その前にいち早く情報収集をしたうえで、迅速な対応が必要と考えます。ハローワークなどとも連携していきますので、事業者や議員の皆様からも情報をお寄せいただきたいと思います。また、事業主が高齢で事業継続に不安のある事業者には、商工会とも連携し、事業承継支援ができないか検討してまいります。

以上です。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

再質疑します。

平井卓也デジタル担当大臣は、「マイナンバーカードがデジタル社会のパスポートだ。」と言っていますが、そんな軽いものなののでしょうか。町当局もパスポートくらいの考えなののでしょうか。それが1点目です。

2点目は、今、行政手続きのオンライン化によって、津南町の住民にとって、本当にこのデジタル技術を使える人と使えない人との間で行政サービスに格差が生まれる、そういうこともあり得るのかということや、従来の書類申請や相談しながら申請を行う対面による窓口手続きがなくなって、役所がますます遠くなるという、いろいろなそういう問題もあります。先ほど、町長は、徐々に進めていくことで将来的にはそうなるということをお答えされておりますが、デジタル化が進んでも窓口業務や対面手続きは廃止しないと言えるのかお聞きします。

それから、大きな2点目の新型コロナウイルス感染症対策です。本当に今、特に飲食店や町の中でも本当にお客さんが来ない状態。「昼間はぼちぼちで来るのだけれど、夜は全くない。」と言っております。本当に厳しい状況。やっぱり町でそういうところを把握して、地方創生臨時交付金をまんべんなく使って、今、業者や町民の暮らしを守るために考えていただきたいと思いますが、お考えをお願いします。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

まず、1点目のマイナンバーカードの取得についての関係でございます。今現在、マイナンバーカードにつきましては、取得して活用するメリットというのがなかなかないような状況でございます。ただ、国のほうでは、マイナンバーカードの活用のメリット、利用方法について、これから様々な活用方法を考えてくれることが言われておりますので、マイナンバーカードにつきましては、引き続き町でも広報紙等で住民の皆様に周知しながら、なるべく多くのかたから取得をしていただければと思ってございます。そういったなかで、マイナンバーカードの利用をまた住民のかたにメリット等も周知していきたいと思ってございます。いずれにしても、県内でも14.2%ということで、津南町は取得率が非常に低い。また、新潟県でも19%という、全国の中でも新潟県の取得率が低い状況です。なんとか新潟県の割合くらいには津南町も上げていきたいと思ってございますが、町から強力的に進めるとか、そういうことはしないで、なるべく個々のかたから取っていただけるような普及促進を進めていきたいと思ってございます。よろしくお願いたします。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

デジタル化になかなか取り組めない町民のかたにつきましては、町長の答弁にもございましたように、情報格差が生じないように公平に進めていきたいと考えておりますし、2点目の多くのかたに新型コロナウイルス感染症の交付金ということでございますけれども、現在も実際に営業している飲食店のかたがたからヒアリングを行うなどして、どういう対策が必要か聞いているなかで、3段階の方式で止血策をはじめとして取り組んでいきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

マイナンバーカードの取得について、今、強制しないとおっしゃいましたが、マイナンバーカードの取得を自主的に強制する動きがあります。最近の例で、学生支援ボランティアの報酬を受け取るに、マイナンバーカードの提出を求められたと、—（桑原議員、資料を掲示。）— このように町長の名前で「個人番号の書類は、謝礼のお支払いのときに必要になります。」と明確に書いて、出さなければもらえないのだというような感じでお出されております。また、農協の建物共済に行った時にマイナンバーを書かされたとか、いろいろな例がたくさん。書かなければ、それを受けられないというような立場に立たされたり、たくさんそういう例があります。本当に漏えい、紛失、不正利用が増すだけでなく、監視社会の強化につながりますので、あくまでもマイナンバーカードの取得は任意でないかと思いますが、お聞きします。もう一度、しっかりと聞きます。

それから、なぜこれが進まないのか。14.2%のなかで、やっぱりこれは、町民も国民も本当に個人情報の保護などに不安があるから、個人の情報を管理することについて強い不信があるから進まないのだと思います。漏えい、紛失、不正利用について、どのように対処するのか、町としてはどう考えているか、お聞きします。

それから、マイナンバーカードは、どうしても取得しなければならないのか。取得しなければ何か不利なことがあるのか、お聞きします。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

今ほども申し上げましたとおり、マイナンバーカードの取得につきましては、今のところ強制で取っていただく考えはございません。ただ、このマイナンバーカード活用のメリットが今後、たくさんいろいろなかたちで出てくると思います。そういったなかで、やっぱり住民のかたからは、このマイナンバーカードを使ったいろんな申請なり、そのメリッ

トを使っていただくことも必要かなと思ってございますので、その辺の情報を周知しながら、マイナンバーカードの取得については、町民のかたに周知を図ってまいりたいと思ってございます。

個人情報の考え方につきましては、確かにマイナンバーカードの情報がどうなるかと不安なかたもたくさんいらっしゃると思います。その辺につきましても、また国等の情報をいただきながら、この辺も住民のかたになるべく理解していただけるような方向で、広報紙等を使ったなかで周知していきたいと思ってございます。

個人情報（の不正利用）につきましても、そういうことが起こらないようなかたちで、当然、国のほうもデータ管理というのはしていくと思いますので、その辺も国のほうに要望等を上げてまいりたいと思います。また、住民のかたにも、その辺をしっかりと周知していければと思ってございます。よろしくお願いします。

議長（吉野 徹）

以上をもって総括質疑を終結いたします。

これより自由質疑を行います。自由質疑は、一般会計と特別会計、病院事業会計に分けて行います。

まず、一般会計についての質疑を行います。

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

1点だけ、お願いいたします。

津南中等教育学校の通学費の350万円について確認をさせていただきたいと思います。今日、午前中にも石田議員から質疑があり議論がされましたので、町長のお考えは理解をしました。その中で、ただ一つ、「県からの報告が来たら対応する。」というふうな先ほどの答弁でしたが、県からどういうふうなかたちで来ようが、現在、津南町で補助金を出そうとしたわけですから、町長が関係の市町村の首長さんの所にきちんと頭を下げて説明、協力を願うべきだと私は思うのです。それをするのか、しないのか。というのは、これは単年度の予算ではなく、これから継続するわけです。自ら出掛けて行って、きちんと説明し、少しでもこの350万円を減らす努力をするかしないか、その1点だけお願いします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

もちろん、その下地作りから始め、行っていきたいという意向でおります。また、この予算化につきましても、ずっと続く予算ということでは考えておりません。支援する会も立ち上がり、活発な活動を行うとの予定でございますので、ある程度、志願者数の状況を見ながら、今後、対応してまいる必要があると思っています。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

時限的というのが適当なのかどうか、そこら辺は、今ここで私も判断ができませんけれども、県からのいろんな提言なのか提案なのか分かりませんが、そういうものが来ても来なくても、それとは別に町長から私はぜひやってもらいたいと思いますし、そういうふうにやるということですので、了解いたしました。

以上です。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

一般会計についての質疑を終結いたします。

次に、特別会計並びに病院事業会計についての質疑を行います。

—（質疑者なし）—

以上をもって質疑を終結いたします。

議長（吉野 徹）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は午前10時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後1時38分）—